



北斗市

社協だより

第47号

平成30年7月号
夏号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokuto City Social Welfare Information



2018.6.5(火)
パークゴルフ大会開催!!

北斗市老人クラブ連合会

平成30年6月5日、北斗市運動公園パークゴルフ場にてパークゴルフ大会が開催されました。今大会は73名が参加され、元気に楽しそうにプレイし、2人がホールインワンを達成するなどのレベルの高い白熱した大会となりました！



北斗市母子寡婦会 視察研修旅行

平成30年5月31日から6月1日にかけて、ニセコ方面へ母子寡婦会視察研修に行ってきました。当日の天候は曇りでしたが、有島記念館や高橋牧場などを訪問・見学し、貴重な時間を過ごすことができました。



ホームページ <http://www.hokutosyakyo.net/>
メール info@hokutosyakyo.net

新役員紹介

任期満了に伴い、6月11日開催の評議員会で役員（理事・監事）の選任が行われ、伏見会長が退任されました。
また、翌日開催の理事会で、理事の中から、会長・副会長が選定され、三上理事が新会長に就任しました。

(敬称略)

役職	選出母体	氏名	備考
会長	学識経験者	三上 裕子	新任
副会長	町会連合会	田畑 定男	再任
〃	民生委員児童委員連合会	田原 勝昭	再任
理事	町会連合会	山内 登喜男	再任
〃	〃	敦澤 武文	新任
〃	民生委員児童委員連合会	鈴木 順子	再任
〃	〃	田中 幸憲	再任
〃	福祉施設	黒萩 裕	再任
〃	ボランティア代表	小泉 志津子	再任
〃	老人クラブ連合会	玉森 六夫	新任
〃	学識経験者	柳谷 友明	新任
〃	〃（社会福祉事業経営識見者）	大折 伸明	新任
〃	行政関係者	田村 宏美	再任
監事	社会福祉事業識見者	池田 徳顯	再任
〃	財務管理識見者	佐藤 理陽子	新任

任期：平成30年6月11日～平成32年6月開催の定時評議員会終結の時まで

【退任者】

このたびの任期満了に伴う役員改選により、次の理事の方々が退任されました。

(敬称略)

前会長	伏見 勉
前理事	熊本 昇
前理事	西川 勝夫

くもりのある福祉の地域づくり」を理念として掲げ、その実現に向けて各種事業に取り組んでまいる所存であります。市民の皆様には、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する団体として地域福祉活動を展開すべく全力を尽くす所存ですので、どうぞこれまでと変わらぬご支援・ご協力をくださいますようお願い申し上げます。



退任のご挨拶

前会長 伏見 勉

私こと、このたび任期満了により六月十一日付けをもって、北斗市社会福祉協議会の会長を退任させていただきました。振り返りますと、平成二十二年に就任以来八年が経過しましたが、この間、社会情勢の変化に伴う福祉制度の創設・改正が相次ぐ中で、会長としてその職責を果たすことができたのも、ひとえに市民の皆様のご支援・ご協力の賜と深く感謝申し上げます。今後とも北斗市社協に対し変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、北斗市社協のさらなる発展と皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ退任の挨拶いたします。



就任のご挨拶

新会長 三上 裕子

この六月十一日付けで、任期満了に伴い前会長であります伏見勉氏が退任され、翌日の理事会において新たに北斗市社会福祉協議会の会長に選任された三上でございます。また、同理事会において、副会長が選任され、新役員体制となりましたことをご報告申し上げます。

市民の皆様には、日頃から社会福祉協議会の活動に対しまして、様々な形でご協力、ご指導いただいておりますことに心からお礼と感謝を申し上げます。

さて、昨年度は第二期地域福祉実践計画（平成三十年度～平成三十四年度）を策定いたしました。「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」を理念として掲げ、その実現に向けて各種事業に取り組んでまいる所存であります。市民の皆様には、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する団体として地域福祉活動を展開すべく全力を尽くす所存ですので、どうぞこれまでと変わらぬご支援・ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

生活支援コーディネーターの紹介

生活支援コーディネーター



主任 宮内 慎司



主任 上田 亜季

北斗市から委託を受けて、左の本会職員2名を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」に配置しています。

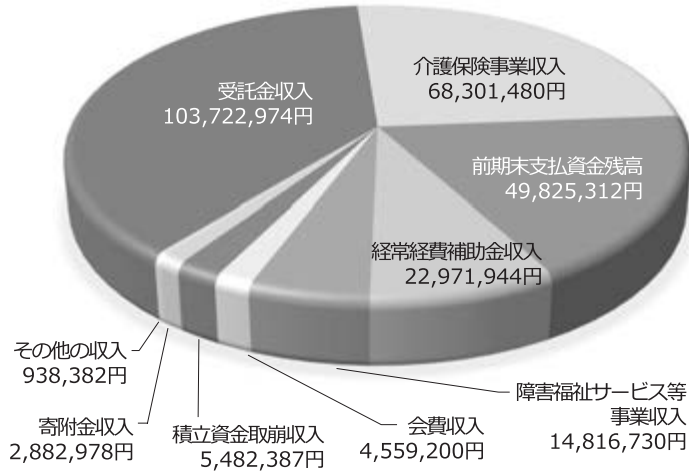
生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として配置するもので、市民の皆さまとともに「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくり」を進めていきます。

皆さまの地域へ出向き、お話をしたり、ご意見を聞かせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

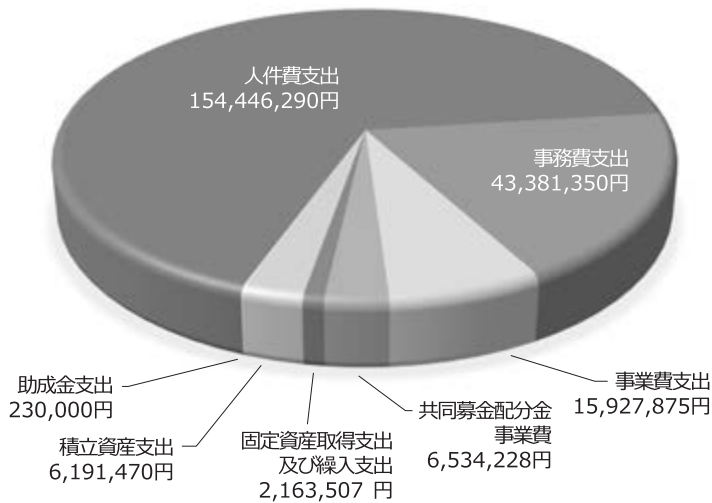
平成29年度 収支決算報告

(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

収入の部 273,501,387円



支出の部 228,874,720円



■ 受託金収入 受託事業別内訳

受託事業名	受託金額
食の自立支援事業	7,102,872円
家族介護者交流事業	0円
ファミ-サ-センター運営事業	4,000,000円
養育支援訪問事業	362,000円
除雪サービス事業	9,950,632円
生活困窮者自立相談支援事業	13,090,000円
ふまねつと活動事業等	2,300,000円
生活支援体制整備事業	1,152,000円
産前産後サポート事業	523,200円
保健センター管理事業	6,609,000円
せせらぎ保健センター管理事業	3,739,000円
地域包括支援センター事業	43,514,000円
介護予防ケアマネジメント事業	11,220,150円
認知症初期集中チーム業務	160,120円
受託金収入総額	103,722,974円

※北斗市からの受託金収入は高額になっていますが、この額は実費相当額のみで社協の利益はありません。

■ 人件費支出 事業拠点区分別内訳

事業拠点区分	職員数	額件費支出
法人運営事業	7人	35,061,841円
介護支援事業（ヘルパー含む）	41人	66,300,878円
指定管理事業	0人	0円
地域包括支援センター事業	11人	53,083,571円
職員数総数・人件費支出総額	59人	154,446,290円

■ 資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目		法人全体					
		法人運営事業	介護支援事業	指定管理事業	地域包括支援センター事業	内部取引消去	
事業活動	事業活動収入	218,193,688	68,182,738	70,427,180	10,348,000	69,235,770	0
	事業活動支出	220,519,743	69,949,984	75,472,456	10,452,242	64,645,061	0
	事業活動資金収支差額	▲2,326,055	▲1,767,246	▲5,045,276	▲104,242	4,590,709	0
施設整備	施設整備等収入	0	0	0	0	0	0
	施設整備等支出	2,163,507	2,163,507	0	0	0	0
	施設整備等資金収支差額	▲2,163,507	▲2,163,507	0	0	0	0
その他	その他の活動収入	5,482,387	7,943,507	67,180	0	651,700	▲3,180,000
	その他の活動支出	6,191,470	3,500,340	3,951,440	0	1,919,690	▲3,180,000
	その他の活動資金収支差額	▲709,083	4,443,167	▲3,884,260	0	▲1,267,990	0
前期末支払資金残高		49,825,312	7,052,353	42,216,081	129,871	427,007	0
当期資金収支差額		44,626,667	7,564,767	33,286,545	25,629	3,749,726	0

平成29年度 事業報告

北斗市社会福祉協議会では、「ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり」を目標に、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域福祉活動や介護サービスの提供などを行ないました。

法人運営事業拠点区分予算による事業

地域福祉推進の中核的役割を担う団体として、地域住民や福祉団体とともに、様々な地域福祉活動を行いました。(紙面の都合上一部の事業は割愛しています。)

❖法人運営事業

- ☆正副会長会議の開催 4回
- ☆理事会の開催 5回
- ☆評議員会の開催 2回
- ☆監査の実施 4回



❖会員数の状況

社協の会員は、次のとおりです(戸別会員は、町内会・自治会の会員です。)また、会員からの会費と公的機関の補助金等で運営しております。

- ☆戸別会員 14,141世帯
- ☆個人会員 215人
- ☆団体会員 57団体
- ☆特別会員 86町会
- ☆賛助会員 142事業所 《会費総額》4,559,200円

❖寄附金の状況

市民の皆様から寄せられた寄附金は、地域福祉事業の活動資金として活用します。

- 《寄附金総額》 22件 2,882,978円

❖歳末福祉見舞金事業

市民の皆様からの歳末たすけあい募金と福祉灯油寄附金を財源として、低所得世帯で独居の高齢者などに歳末福祉見舞金を配分しました。

- 《配分金総額》 294世帯 3,528,000円

❖生活応急資金・生活福祉資金の貸付支援

低所得世帯の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、必要な資金の貸付と、北海道社協が実施している生活福祉資金貸付制度に対する、相談・支援を行いました。

- ☆生活応急資金の貸付 《貸付総額》18件790,000円 《相談件数》142件
- ☆生活福祉資金の貸付支援(北海道社協委託事業) 《貸付申請》2件 《相談》80件

❖心配ごと相談事業

悩みごとや心配ごとなどの相談に応じる「よろず相談窓口」を通年開設し、相談事業を行いました。

- 《相談件数》 9件

❖生活困窮者自立相談支援事業(市の委託事業)

生活困窮者や引きこもり、ニート、障害などで働くことに不安を抱えている方などに対して、「北斗市生活相談支援センター」を設置し、相談支援、就労準備支援及び家計相談支援を行ないました。

- 《相談支援件数》 388件

❖法人後見事業

判断能力が不十分なため、契約などの法律行為の意思決定が困難な人の能力を補うために、成年後見人に就任しました。

- 《受任件数》 1件

❖日常生活自立支援事業(北海道社協受託事業)

日常生活に支障をきたしている方に対して、生活支援員を配置し、生活支援を行いました。

- 《利用者》4人 《支援回数》100回 《支援員》9名

❖福祉団体運営支援

社協が事務局業務を行い、団体運営の支援とともに活動費助成を実施しました。

- ☆老人クラブ連合会
- ☆母子寡婦会
- ☆ボランティア連絡協議会
- ☆北斗市共同募金委員会
- ☆身体障害者福祉協会
- ☆遺族会
- ☆北斗市戦没者慰霊会

❖小地域ネットワーク活動推進事業

町会連合会及び民生委員児童委員連合会を中心として、市民と連携を図りながら、住民の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、助け合いチームの組織強化を助長し、見守り活動を中心とした活動の支援を行いました。

- 《実施町内会》 86町会
- 《活動費交付金総額》 1,211,000円

❖独居老人訪問活動事業

民生委員や高校生が贈り物を持って、70歳以上の一人暮らしのお年寄宅を訪問し、ふれあい活動等を行いました。

- ☆本所地区(福祉五目ちらし事業) 998世帯
- ☆支所地区(サンタクロース事業) 263世帯

❖ふまねっと運動普及事業(市の委託事業)

住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」による地域づくりの動機づけとして、「ふまねっと運動」の普及活動を行いました。

- ☆ふまねっとサポーターの養成 44名
- ☆ふまねっと本体の貸し出し 134件
- ☆ふまねっと本体の購入費助成 1件
- ☆ふまねっと運動実施状況 《実施団体》40団体 《回数》141回 《参加者数》2,022人 《サポーター派遣》397人

❖サロン活動支援事業

ふれあい・いきいきサロンを定期的に開催する団体で介護予防運動を取り入れている団体に対し、活動費の助成を行いました。

- 《助成団体》 8団体

❖食の自立支援事業(市の委託事業)

配食サービス利用者に対して配食サービスを実施しました。

- 《実利用者数》 63人 《利用者数》 7,882人
- 《調理施設》 特別養護老人ホーム 清華園

❖除雪サービス事業(市の委託事業)

市が決定した除雪サービス対象者にかかる除雪費用を各町内会等に支出しました。

- 《実施世帯数》 494世帯

❖南渡ファミリー・サポート・センター運営事業(市の委託事業)

子育て支援の一環として、提供会員の養成をしながら依頼会員の要請に応じてサービス提供をしました。

- 《依頼件数》 1,586件 《会員数》 809人

❖養育支援訪問事業(市の委託事業)

子育てに対して不安等で養育支援が必要と認められる家庭に対し、訪問支援員による養育支援・援助等を行いました。

- 《支援世帯》 2世帯 《訪問回数》 29回
- 《訪問支援員》 3人

❖福祉講座

かみいそこどもクリニック院長の渋谷好孝氏を講師に迎え、「子育てと子どもへの虐待防止」をテーマとし、地域住民の支え合いによる子育て支援や環境づくり、児童虐待防止についての福祉講座を開催しました。

❖ボランティア体験研修

特別養護老人ホーム「清華園」において、上磯中学校茶道部員によるお点前を入所しているお年寄りに披露しました。



❖ふれあい広場

障がい者と住民の交流、障がい者の自立と社会参加を促進するため、「ふれあい広場」事業を各関係者とともに開催しました。

❖社会福祉大会の開催

社会福祉事業功労者表彰及び多額寄附者への感謝状の贈呈を行い、アトラクションでは江差町姥神大神宮渡御祭で謡われている「切り声」を江差町聖武山若衆の皆さんに披露していただきました。講演では、お笑い理学療法士の日向亭葵氏を講師に迎え、「脳スッキリ・エアリハで転倒予防」をテーマに笑いのある講演会を開催しました。



❖福祉まつりの開催

今年度から「北斗市福祉まつり」を「ふれあい福祉まつりin北斗」に名称を変更し、市民相互のふれあい・交流を深め、福祉活動に理解・関心を持っていただくことを目的に北斗市総合文化センターかなで〜で開催しました。また共催で「ユニバーサル上映映画祭in北斗」が開催されました。



❖広報啓発活動の推進

社協の事業内容の理解と支援をいただくため「社協だより」を4回発行しました。また、ホームページを開設し、社協をPRしました。

❖苦情処理への対応

介護保険サービス事業に係る利用者からの苦情のほか、社協が行う事業全般に対する苦情等の問題解決を図るため、「苦情解決対策本部」を設置し、第三者委員による「苦情処理相談員」4名を地区ブロックごとに配置していますが、平成29年度は苦情がありませんでした。

介護支援事業拠点区分予算による事業

高齢者や障がい者が、その有する能力に応じて、可能な限り居宅において自立した日常生活が送れるよう、ケアプランを作成し、または訪問介護等を行いました。

❖介護保険事業 居宅介護支援事業

- 《ケアプラン作成件数》 1,471件
- 《要介護認定調査件数》 126件



❖介護保険事業 訪問介護事業

- 《要支援利用者》 319人 《利用回数》 2,019回
- 《要介護利用者》 722人 《利用回数》 8,576回

❖障がい者自立支援事業 訪問介護事業

- 《利用者》 305人 《利用回数》 3,479回

❖法外介護サービス事業 訪問介護事業

- 《利用者》 5人 《利用回数》 11回

❖福祉有償運送事業

介護を必要とする身体の不自由な高齢者等に対し、福祉車両による移送を行いました。



- 《利用者》 599人 《利用回数》 1,411回

❖産前・産後サポート事業(市の委託事業)

産前・産後のため家事や育児が困難な家庭に、ヘルパーを派遣しました。

- 《利用者数》 12人 《提供回数》 101回

❖軽度生活援助事業(市の委託事業)

- 《利用者数》 0人 《提供回数》 0回

❖移動支援サービス事業(市の委託事業)

- 《利用者実人数》 4人 《提供回数》 244回

指定管理事業拠点区分予算による事業

指定管理者として、北斗市保健センターとせせらぎ保健センターの貸出業務及び施設管理等を行いました。(市の委託事業)

- ❖北斗市保健センター 《利用者数》 12,041人
- ❖せせらぎ保健センター 《利用者数》 6,743人

地域包括支援センター事業拠点区分予算による事業

要支援者の自立を目指した取組として、次の包括的支援事業及び介護予防支援事業等を実施しました。(市の委託事業)

- ❖総合相談支援事業 《相談件数》 4,136件
- ❖権利擁護事業 《相談支援件数》 291件
- ❖虐待 《相談支援件数》 197件
- ❖介護予防マネジメント事業 《介護予防支援》 3,239人 《介護予防ケアマネジメント》 4,153件
- ❖包括的・継続的ケアマネジメント事業 ☆地域ケア会議、事例検討会等 28回
- ❖地域づくり活動 《介護予防講座等》 86回
- ❖地域支援事業 《訪問アセスメント》 17件

市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う個人や団体等をサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組み、「地域住民同士が互いに助け合い・支え合うことができる地域づくり」を目指し、ふまねっと運動普及事業やサロン活動支援事業等に取り組んでいます。

皆さんの豊富な経験や知識、趣味、特技などを生かしボランティア活動をしてみませんか。

ボランティア募集情報

余暇活動やレクリエーションのお手伝い

デイケアを利用している方に、手芸（編み物、裁縫、折り紙、紙細工）を教えてください。また、体操を教えてください方やレクリエーション（オセロや将棋、麻雀等）のお相手をしてくれるボランティアを募集しています。

【場 所】 やわらぎ苑上磯（追分5丁目3番13号）

【曜 日】 月～金曜日のうちいずれか

【時 間】 11:00～11:45 14:00～15:00の間で相談

【依頼者】 医療法人やわらぎ会

随時募集中のボランティア内容

サロンや地域食堂、福祉施設等で下記のボランティアを随時募集しています。

【内 容】

- ・お話し相手やお茶出し、清掃等のお手伝い
 - ・余暇活動のお手伝い
 - ・食事の配膳や洗い物、調理等のお手伝い
- ご協力いただける内容がありましたら、市民活動サポートセンターまでご連絡ください。

ふまねっとボランティア団体「ほくねっと」が設立されました!!

4月2日設立総会を開催し、北斗市内に居住もしくは就労している、ふまねっとサポーター及びふまねっとインストラクター47名で、ふまねっとボランティア団体「ほくねっと」を設立しました。

毎週月曜日10時からと13時30分から、ふまねっとサポーター・インストラクターが集まって練習会を開催しています。ふまねっと運動の資格を今後取得したい方や、ふまねっと運動に興味のある方は、是非お立ち寄りください。



ふまねっとインストラクター養成講習会を開催しました!!

5月30日保健センターで、ふまねっとインストラクター養成講習会を開催し、市内にある5つの介護保険事業所の職員と地域住民を合わせて、23名の方がインストラクターの資格を取得しました。

インストラクター資格取得後、デイサービスつれづれで行われた、ふまねっと運動の様子を皆さんにご紹介いたします。



ご存知ですか？社協のしごと

このコーナーは、**北斗市社協とは、どのような団体なのか**を知っていただくためのものです。
社協のしごとについては、4回に分けてお伝えします。

今回は、「社協職員の資格とその仕事」を紹介します！

社会福祉協議会（略称「社協」）とは、社会福祉法第109条に基づき、「地域福祉の推進を図ることを目的とする」営利を目的としない民間組織で、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ配置されています。

～ 社協はその業務に合わせてさまざまな職種の職員を配置しています ～

北斗市社協では、居宅介護支援事業、訪問介護事業（介護保険・障害者総合支援）、地域包括支援センター、北斗市生活相談支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの事業を運営しています。

それらの事業で必須の資格である、保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護福祉士、保育士等のほか、精神保健福祉士、認知症ケア専門士、歯科衛生士、知的障害者福祉司など多職種の資格を有する職員を各部署に配置しています。

福祉の仕事と言ってもその分野は一言では言い切れないほど非常に広いです。そのためにも専門的な知識が必要であり、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を積極的に取得し（一人で複数の資格を保有する職員が多い）、様々な相談支援等に対応できるように、また、北斗市における「明るく住みよい地域づくり、福祉のまちづくり」のために、日々の業務に取り組んでおります。

北斗市社協の有資格職員数（主な資格） 平成30年4月1日現在



◆ 次回は、具体的な「しごと」をピックアップしてお知らせします ◆

※職員数 31名（非常勤ヘルパーは除く）

地域に密着した活動をおこなっています

北斗高等支援学校環境・流通サポート科、福祉サービス科では、将来の就職を目指し、より実践に近いかたちで北斗市保健センターや介護施設等の清掃作業をおこなっております。知識や技術を身につけるため、現場実習という形で、地域に貢献しながら学んでいます。



ご寄附ありがとうございます

公明党北斗支部女性局 北斗はまなすグループ実行委員会様

北斗はまなす実行委員会様よりタオル等のご寄附をいただきました。この活動は永年、社会貢献の一環として実施されており、社会福祉協議会にご寄附いただいております。ご寄附いただいたタオル等は高齢者施設や保育園等で使っております。本当にありがとうございました。



2018ずーしーほっきー×共同募金 寄付金付きピンパッチ完成!!

北斗市共同募金委員会では、「ずーしーほっきー」と「桜」、「赤い羽根」がコラボしたピンパッチ募金をおこなっております。ご協力お願いいたします。



（取り扱い：北斗市社会福祉協議会・支所、七重浜支所）

北斗高等支援学校様

福祉サービス科より、生徒たちが接客の練習のために学校内で出店したカフェの売上金の一部を寄附金としていただきました。心温まるご寄附ありがとうございました。





こんにちは

北斗市地域包括支援センター「かけはし」です！

老々介護って知っていますか？

65歳以上の高齢者を同じく65歳以上の高齢者が介護している状態のことです



老々介護の問題

①介護する側に負担が大きい

大人ひとり介護するには体力的に大きな負担がかかります。立ち上がりや移動の介助だけでも介護する側が腰痛や肩痛など身体に不具合が生じることも珍しくありません。

②介護疲れによる共倒れを招きやすい

地域のサービスを知らないという方もいるため、介護する方は休まる時間をもてず共倒れのリスクも高まります。

③閉鎖的になりやすく社会から孤立しやすい

退職や地域活動への不参加から、社会とのつながりを失ってしまう高齢者も少なくありません。腰痛や難聴などにより、より一層自宅にこもりがちな生活に陥りやすいと言えます。

その原因

①平均寿命と健康寿命の差

平均寿命と健康寿命に10年くらいの差があり、その差が「要介護期間」と言い換えられます。

②核家族化

親と子が別々に住むことが多くなり、遠方に子どもがいると助けを求めにくくなります。そうすると高齢者夫婦での老々介護が余儀なくされてしまいます。

③他人に助けを求める抵抗感

他人を家に入れることへの警戒心から、第三者のサポートを受け入れないこともあります。

④金銭

限られた年金の中で生活をしているため、サービスを利用したいと思ってもできない可能性があります。

困ったときには

①子どもや兄弟姉妹、親戚を頼る

兄弟姉妹の中で親の介護を担っている人は、他の兄弟姉妹に相談し、一人で抱え込まないようにしましょう。また、他人や子どもには頼りづらくても、親戚や兄弟の距離感ならば話せることがあるかもしれません。

②介護サービスについて確認する

介護生活の助けとなる介護保険制度や介護サービスについて確認し、分からないことや困ったことがあれば、市役所や地域包括支援センターに相談をしましょう。特に、地域包括支援センターは「高齢者の総合相談窓口」となっており、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師と専門的な職種があり、様々な相談にも対応します。

③予防する、状態の悪化を遅らせる

要介護状態になる前に、生活習慣を改善して健康寿命を延ばしましょう。

介護が必要になっても、要介護度が低いうちに、なるべく運動をするなどの対策をすれば、「寝たきり」状態にまでならず済むかもしれません。

また、認知症になれば介護者の負担は跳ね上がります。寝たきりになったとしても認知症にはならないように脳トレを行うと良いでしょう。介護生活が始まったら、体も頭も意識的に動かすことが重要です。

平均寿命と健康寿命

平成27年 平均寿命

	男性	女性
全国	80.0歳	87.0歳
北海道	80.2歳	86.8歳
北斗市	79.4歳	85.9歳

平成25年 健康寿命

	男性	女性
全国	71.2歳	74.2歳
北海道	71.1歳	74.4歳



健康寿命とは…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

地域包括支援センターは、専門スタッフが連携して高齢者の相談解決を行っています
お困りごとがあれば、悩まず「地域包括支援センター「かけはし」」へご相談ください

北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号 北斗市保健センター内

電話 0138-74-2530



この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金で作成されたものです。

◎北斗市社協だより◎

平成30年夏号（第47号）

発行

北斗市社会福祉協議会

（本所）北斗市中野通2丁目18番1号 （支所）北斗市本町4丁目3番20号

☎ (0138) 74-2500

☎ (0138) 74-3655

☎ (0138) 77-2941

☎ (0138) 77-8528